

NewsRelease

2016 年 4 月 11 日

株式会社ガイア

〒103-8451 東京都中央区日本橋横山町7-18

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

2016年4月 株式会社ガイアは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称:女性活躍推進法)に基づく行動計画を策定し、東京労働局へ届出を行いました。

当社では、2013年より『社員のキャリア志向とワーク・ライフ・バランスを共に尊重できる就業環境を整え、企業の更なる発展を目指す』をスローガンに掲げ、ダイバーシティ推進プロジェクト(現:ダイバーシティ推進委員会)を発足し、活動してまいりました。

今後も継続して、ダイバーシティ推進を経営課題として捉え、その一環として女性活躍推進にも積極的に取り組んでまいります。

なお「行動計画」の詳細は下記PDFをご参照ください。

「株式会社ガイア 女性活躍推進法に基づく行動計画」 (PDF 155KB)

弊社の情報については、ホームページ (http://www.gaia-jp.com) および、Facebookページ (http://www.facebook.com/Gaia.amusement) でも御覧になれます。

お問い合わせ先 😿 0120-992-186

(株式会社ガイアお客様専用窓口)